

平成30年4月1日

行動計画目標達成のために

女性の活躍できる雇用環境をつくることによって、すべての職員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

(すべての職員・・非正規雇用労働者も含む)

計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日

目標1 管理職に占める女性比率を30%とする

取組内容

対象となる管理職育成研修の実施

対策

研修プログラムの検討、意見の集約

目標2 女性の各種休業後職場復帰、再就職、再雇用の支援
女性社員が継続して就労することを定着させる

取組内容

事業所内託児所を設置運営し、生後6ヶ月から受入をしている。

仕事と育児等が両立できる環境の整備

対策

「仕事と家庭の両立のためのハンドブック」を作成し、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備をする。育児介護休業を取得した職員の欠員補充に対応する人員増を図る。

目標3 女性にやさしい雇用環境作り・女性医師の確保

取組内容

女性の活躍推進のために必要な施設や設備を職場の意見や要望を取り入れ、より快適な職場環境を整備する。

女性医師が働きやすい環境整備に何が必要か明らかにし、具体的に整備できることについて対応策を提案、検討する。

対策

アンケートの実施等、各連絡会議等を通じて、検討、意見を集約する。

支援や制度など具体的に検討し、各種調査しておくことで医師確保につなげる。